

3回目新型コロナワクチン接種のご検討を

3回目の接種により感染予防効果や重症化予防効果を高めることができます。日本で接種が進められているワクチンは、高い発症予防効果等がある一方、感染予防効果や、高齢者においては重症化予防効果についても、時期の経過に伴い徐々に低下していくことが示唆されています。

■接種の必要性について

オミクロン株に対しても、1・2回目の接種による感染予防効果は時間の経過により低下しますが、3回目の接種で感染予防効果を高めることが報告されています。

■3回目の接種による副反応について

3回目接種後の副反応は、いずれもワクチン2回目と同様の症状が見られますが、武田/モデルナ社のワクチンについては、2回目と比べて発熱などの症状が少ないことが報告されています。ただし、接種後数日経っても症状が残る場合や不安を感じる方は、接種を受けた医療機関または北海道新型コロナウイルスワクチン接種相談センター（☎0120-306-154）にご相談ください。

■新型コロナワクチン接種に関するお問合せ（コロナワクチン接種に関する問合せ全般・WEB予約の代行）

☎0120-966-216 受付時間 平日 午前9時～午後7時、土曜日 午前9時～午後5時

※ 番号のかけ間違いにご注意ください。

HP 函館市WEB予約サイト

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2021112600016/>



新型コロナウイルス感染症の自宅療養について

新型コロナウイルス感染症により、現在自宅で療養されている方、これから自宅療養を開始される方は、療養中に次の事項に注意してください。

■療養中の注意事項

- ▷ 療養中は、保健所が定期的に健康観察を行いますが、体調が悪化したときなどは必ず保健所に電話をしてください。
- ▷ 1日2回の体温測定と体調の確認を行ってください。
- ▷ 手洗い・換気を十分に行い、同居者とはなるべく距離を取り、ドアノブなど触れる部分は消毒することが望ましいです。
- ▷ 外出は禁止です。
- ▷ ごみの取扱いに注意してください。感染を広げないためにも、ごみは袋に入れて厳重に密閉してください。



■食料品・日用品について

- ▷ 自宅療養となる場合、希望される方に対し「自宅療養セット」（レトルト食品など保存のきく食料やトイレトペーパーなどの日用品）をお送りしています。
- ▷ 配達には2～3日後で、対面での手渡しではなく、玄関前などへの置き配となります。
- ▷ 「自宅療養セット」を希望しない場合や不足する場合は、通販やデリバリーの利用、（陰性の）家族や知人に買い物頼むなどにより調達・確保をお願いします。

お問合せ 保健予防課 ☎32-1547または☎32-1539

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金

市では、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を支給しています。

支給対象世帯 ①住民税非課税世帯、②家計急変世帯

※ 詳細は、市のHP、本紙2月号または3月号でご確認ください。

※ 支給は上記①、②問わず1世帯につき1回限り

支給手続き ①対象見込みの世帯へ「**確認書**」を送付していますので、内容をご確認のうえ、返送してください。

返送期限は、確認書の発行日から3か月以内ですのでご注意ください。

②**申請が必要です。**申請書に必要事項を記入し、9月30日(金)までに添付書類とともに必ず**郵送で提出**してください。

※ 申請書は市役所本庁舎、各支所、函館市社会福祉協議会、ハローワークで配布しています。

お問合せ 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金に係るコールセンター

☎0120-685-667 平日 午前9時～午後5時